

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	アイワイフーズ株式会社	事業所名	本社工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	契約更新時にISO14001やグリーン経営認証等の取得状況を確認しており、未取得の事業者に対しては取得を推奨する。			○	○	○
02	モーダルシフトの推進 ----- ()	関東と東北⇔北海道間で海上輸送を実施			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上	物流部門と企画部門が商品サイズの変更を検討し、段ボール箱1箱に10個のところ12個まで積込み可能とするなど積載率の20%アップを目指す。			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (02) 梱包資材の軽量化・小型化の実施	ISO14001で各商品毎の資材の軽量化を進める。			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	前日分の物量データを配送部門と連携することで、適正車種を配車する。			○	○	○
05	混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- (01) 混載便利用の取組	積載量が減少しているところは、定期便から路線便(混載便)への切り替えを進める。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- (02) 他者との共同輸配送の取組	一部地域でグループ会社と共同輸送を実施	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	納品に使用するディーゼルトラックを環境配慮型車両とされているハイブリッドトラックへ入れ替えることを推奨している。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認	貨物輸送事業者から、低燃費車の使用状況や車両の燃費について、報告書を毎年提出してもらう。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	取引先へエコドライブ講習等の受講を呼び掛けている。 また、エコドライブ活動の報告を求めている。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	主に午後4時までに情報システム部から物流部へ発注データが届くようルール化している。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (02) 多頻度少量輸送の見直し	現在は、1ケースの注文でも配送しているが、最低5ケースでの注文による配送を全国レベルでルール化する。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (03) 道路混雑時の輸配送の見直し	運行記録を集計し、ビックデータを活用することで、より効率の良い輸配送経路への見直しを促す。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (04) 輸送トラックの待ち時間の削減	予約システムの構築により、トラックの出入りを管理し、無駄のない配送計画を立てる。	○	○	○
08 物流の効率化 ----- (01) サードパーティロジスティクスの活用	グループ内の物流会社に一部委託している。	○	○	○
08 物流の効率化 ----- (02) 物流拠点の活用	配送ルート毎に出荷品を取りまとめ、委託先倉庫を活用し出荷をしている。	○	○	○
08 物流の効率化 ----- (03) 輸送距離及び回数を削減する取組	定期的にルートの見直しをしている。	○	○	○
09 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有 ----- ()	生産スケジュールの提供により、荷量データ等共有化による車種適正を図る。	○	○	○
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ----- ()	委託先事業者に対し、周辺道路での路上駐停車の禁止を通達し、時間前に到着した場合は敷地内のトラック駐車場及び工場内の休憩場で待機するよう依頼する。	○	○	○
11 その他の必要な取組 ----- (01)	取引先に対する、ISO14001監査において、輸送の環境配慮を項目として取り上げ、改善を促す。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

11	その他の必要な取組	アイドリングストップを促進するために掲示物を設置する。	○	○	○
(02)					

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	アイワイフーズ株式会社	事業所名	本社工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定	採用時に公共交通機関を利用するように促す。			○	○	○
()							
02	公共交通機関への転換の推進	事業所のイントラネットに時刻表等の表示を行う。			○	○	○
(01)	公共交通機関利用促進のための情報提供						
02	公共交通機関への転換の推進	H29年6月から一部の自社送迎バスを路線バスへ変更			○	○	○
(02)	送迎バス等の運行						
02	公共交通機関への転換の推進	公共交通機関を利用して通勤する従業員に対し、優遇処置を講ずることにより自動車以外での通勤を促す。			○	○	○
(03)	公共交通機関利用者への優遇策						
03	自転車への転換の推進	自転車通勤者に対し、自転車安全運転講習会を実施している(年1回)。事業所での自転車通勤規定を定め、安全利用を促している。			○	○	○
(01)	自転車の安全利用の促進						

自動車地球温暖化対策実施方針

03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	駐輪場の混雑を解消するため、空いたスペースを駐輪場として整備	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (03) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	駐輪場に空気入れを配備した。また自転車通勤の定着を促進するため、更衣室・ロッカーを駐輪場近くに一箇所整備した。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (04) 自転車通勤者への優遇策	2Km以上の自転車通勤を行っている従業員に対し、自転車の維持費として、月1,000円を支払っている。	○	○	○
04 時差通勤の実施 ()	本社工場従業員の時差出勤(8時・9時・10時出勤)	○	○	○
06 エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	許可基準として3Km圏内の自家用自動車通勤を原則禁止としている。	○	○	○
06 エコ通勤の推進 (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減	通勤手段の転換を促す。併せて通勤方法の見直し等、自動車以外での通勤を促進する取り組みを検討する。	○	○	○
06 エコ通勤の推進 (03) ノーカーデーの実施	各本部で月1回ノーカーデーを実施する。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 エコ通勤の推進 ----- (04) エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施	自動車通勤者に対して、公共交通機関又は自転車への転換を促す 広報等を実施し、公共交通機関又は自転車への転換を促進する。	○	○	○
07 エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発	エコドライブ啓発ポスターの掲示や、社員向けエコドライブマニュアルの配 布などの活動を継続して行う。	○	○	○
07 エコドライブの推進 ----- (02) エコドライブ研修の実施	エコドライブDVD研修を実施	○	○	○
08 低燃費車の利用促進 ----- (02) 低燃費車利用者への優遇策	ガソリン代金支給については、市場価格で設定しているので、燃費の良い車 で通勤しているとメリットがある。	○	○	○
09 その他の必要な取組 ----- (01)	電車通勤者の送迎時間外については、職場⇄最寄駅まで通勤する場合、 自社送迎を実施	○	○	○